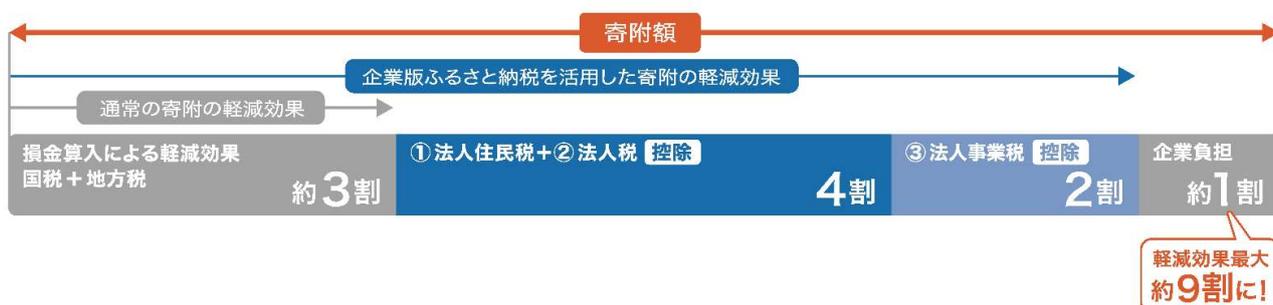


企業版ふるさと納税のごあんない

企業版ふるさと納税で“小矢部市”を応援していただける企業を募集しています！

- ・ 企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。
- ・ この度、地方創生の更なる充実・強化に向けて、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、制度が大幅に見直されました。
- ・ これにより、損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)と合わせて、**最大で寄附額の約9割が軽減**され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されるなど、より使いやすい仕組みとなりました。



- ・ その他寄附いただいた企業様のメリット
 - SDGs達成に向けて取り組む**社会貢献企業**としてのPR効果
 - ホームページ**や**広報誌**において寄附企業様をご紹介

関連するSDGsゴール



寄附対象事業

- ・ 皆さまからは、「定住促進対策事業」の取組に賛同し、寄附対象に選んでいただく例が多くなっています。
- ・ 寄附対象は本市の第3期おやべルネサンス総合戦略に登載している事業となりますので、詳細についてはお問い合わせください。

お申し込み方法

- ・ 1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
- ・ ホームページ掲載の「寄附申出書」に必要事項をご記入の上、ファックス、電子メール、または郵送によりお申し込みください。後日、納付書を郵送いたします。入金を確認後、受領書を郵送いたします。税額控除を申告される時に提出してください。



ご注意ください

- ・ 本市に本社（地方税法における主たる事務所または事業所）のある法人は対象外です。
- ・ 寄附を行うことの代償として、本市から経済的利益を受けることは禁止されています。（例：寄附の見返りとして補助金を受け取る、入札や許認可で便宜を図ってもらうなど）

お問い合わせ

小矢部市企画政策部企画政策課

932-8611 富山県小矢部市本町1番1号

TEL 0766-67-1760